

各市区町村長 殿  
(法務担当課・職員研修担当課扱い)

一般財団法人 地方自治研究機構  
理事長 井 上 源 三  
(公印省略)

**令和 2 年度法務能力向上のための特別実務セミナーの開催について（御案内）**  
**～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、急速な少子・高齢化や環境問題等の諸課題に対応し、一層複雑化・多様化する住民ニーズに的確に对应していくためには、各市区町村がそれぞれの地域の実情に応じた独自政策を展開していく必要があります。そのためには、政策の設計や条例の立案及び円滑な施行に必要な高度かつ専門的な知識を有する職員の育成を図るとともに、それらの政策、条例等を審査する市区町村議会議員の法務能力の向上を図ることが急務となっております。

このような状況を踏まえ、当機構では、令和 2 年度におきましても、「法務能力向上のための特別実務セミナー」を別添実施要領により開催いたします。

本セミナーは、全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」と、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を解説する「法務実務研究セミナー」に分けて開催いたします。いずれのセミナーにおきましても、日常の法務の疑問等を事前に受け付け、その解釈や対応方法等を具体的に分かりやすく解説するなど、より実務に即した内容といたしております。

本セミナーは平成 26 年度から開催いたしており、御参加いただいた市区町村職員・市区町村議会議員の皆様から御好評をいただいております。是非とも、庁内に広く御周知いただき、積極的に御参加くださるよう、お願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体等に当機構の賛助会員となっております。と、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布など、多くの特典がございますので、まだ入会されていない市区町村におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話：03-5148-0662 FAX：03-5148-0664

ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

各市区町村議会議長 殿  
(議会事務局扱い)

一般財団法人 地方自治研究機構  
理事長 井上源三  
(公印省略)

**令和 2 年度法務能力向上のための特別実務セミナーの開催について (御案内)**  
**～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、急速な少子・高齢化や環境問題等の諸課題に対応し、一層複雑化・多様化する住民ニーズに的確に对应していくためには、各市区町村がそれぞれの地域の実情に応じた独自政策を展開していく必要があります。そのためには、政策の設計や条例の立案及び円滑な施行に必要な高度かつ専門的な知識を有する職員の育成を図るとともに、それらの政策、条例等を審査する市区町村議会議員の法務能力の向上を図ることが急務となっております。

このような状況を踏まえ、当機構では、平成 2 年度におきましても、「法務能力向上のための特別実務セミナー」を別添実施要領により開催いたします。

本セミナーは、全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」と、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を解説する「法務実務研究セミナー」に分けて開催いたします。いずれのセミナーにおきましても、日常の法務の疑問等を事前に受け付け、その解釈や対応方法等を具体的に分かりやすく解説するなど、より実務に即した内容といたしております。

本セミナーは平成 26 年度から開催いたしており、御参加いただいた市区町村職員・市区町村議会議員の皆様から御好評をいただいております。是非とも、各会派及び各議員に広く御周知いただき、積極的に御参加くださるよう、お願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体等に当機構の賛助会員となつていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布など、多くの特典がございますので、まだ入会されていない市区町村におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部  
〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階  
電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664  
ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

各都道府県知事 殿  
(法務担当課・職員研修担当課扱い)

一般財団法人 地方自治研究機構  
理事長 井上源三  
(公印省略)

**令和 2 年度法務能力向上のための特別実務セミナーの開催について（御案内）**  
**～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、急速な少子・高齢化や環境問題等の諸課題に対応し、一層複雑化・多様化する住民ニーズに的確に応えていくためには、各地方公共団体がそれぞれの地域の実情に応じた独自政策を展開していく必要があります。そのためには、政策の設計や条例の立案及び円滑な施行に必要な高度かつ専門的な知識を有する職員の育成を図るとともに、それらの政策、条例等を審査する議会議員の法務能力の向上を図ることが急務となっております。

このような状況を踏まえ、当機構では、令和 2 年度におきましても、「法務能力向上のための特別実務セミナー」を別添実施要領により開催いたします。

本セミナーは、全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」と、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を解説する「法務実務研究セミナー」に分けて開催いたします。いずれのセミナーにおきましても、日常の法務の疑問等を事前に受け付け、その解釈や対応方法等を具体的に分かりやすく解説するなど、より実務に即した内容といたしております。

本セミナーは平成 26 年度から開催いたしており、御参加いただいた地方公共団体の職員及び議会議員の皆様から御好評をいただいております。是非とも、庁内に広く御周知いただき、積極的に御参加くださるよう、お願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体等に当機構の賛助会員となつていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布など、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話：03-5148-0662 FAX：03-5148-0664

ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

各都道府県議会議長 殿  
(議会事務局扱い)

一般財団法人 地方自治研究機構  
理事長 井上源三  
(公印省略)

**令和 2 年度法務能力向上のための特別実務セミナーの開催について (御案内)**  
**～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、急速な少子・高齢化や環境問題等の諸課題に対応し、一層複雑化・多様化する住民ニーズに的確に对应していくためには、各地方公共団体がそれぞれの地域の実情に応じた独自政策を展開していく必要があります。そのためには、政策の設計や条例の立案及び円滑な施行に必要な高度かつ専門的な知識を有する職員の育成を図るとともに、それらの政策、条例等を審査する議会議員の法務能力の向上を図ることが急務となっております。

このような状況を踏まえ、当機構では、平成 2 年度におきましても、「法務能力向上のための特別実務セミナー」を別添実施要領により開催いたします。

本セミナーは、全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」と、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を解説する「法務実務研究セミナー」に分けて開催いたします。いずれのセミナーにおきましても、日常の法務の疑問等を事前に受け付け、その解釈や対応方法等を具体的に分かりやすく解説するなど、より実務に即した内容といたしております。

本セミナーは平成 26 年度から開催いたしており、御参加いただいた地方公共団体の職員及び議会議員の皆様から御好評をいただいております。是非とも、各党派及び各議員に広く御周知いただき、積極的に御参加くださるよう、お願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体等に当機構の賛助会員となつていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布など、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664

ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

## 『令和元年度 法務能力向上のための特別セミナー』受講者の声

- 日頃バラバラになりがちな知識を体系付けられた。
- 資料が見やすく、話の内容も分かりやすかった。
- 現在の業務に直接関係する内容ではなかったが、公務員として知っておくべき内容だと思った。
- 法務の基礎を学ぶ機会がなかったので、とても良いセミナーだった。
- すべての講師の先生の話は面白くて、役に立つものばかりだった。
- 非常に豪華な内容で、国の最前線で実際に実務されていた先生方からお話を聞くことができ、色々な面で勉強になった。
- 条例について、今まではあまり意識せず業務を行っていた部分もあったが、条例は市民の権利や生活を守るためだけでなく、我々職員自身も守るものだと学んだので、今後は意識しながら業務を行いたいと思った。
- 事務執行に際しての思考方法について、自身の知識に不足していたものを充足させていただいた。今後は更に詳細に物事を見ていこうと思う。
- 重要判例研究については、実際に自治体に対して提起された訴訟を題材としていて、行政職員として実務に携わる際に留意すべきポイントが適格に解説されていたので、若手職員に伝えていきたい。
- 今まで情報公開や個人情報に係わる審査請求などがなく、対応する際の手続の流れなどが分からなかったが、今回の判例などで勉強できた。
- 条例・規則含めて法規がそもそもどういう目的をもっているのかから聞けて良かった。原理原則だけでは進められないとも感じた。政策学的視点でないことも良かった。
- 「仕事にも終わりとはまりがあること」が当たり前だが、すごく考えさせられた。自分の仕事でも仕事の意味を考え取り組みたい。
- 条例の解釈等に関し、現在公文書開示事務に携わっているが、より適正な業務処理に活かせると思った。
- 各項目について、詳細な説明をいただき、難しい分野への“ドア”が開いた。いただいた資料を読み返して勉強する。

別紙

## 令和2年度法務能力向上のための特別実務セミナー実施要領

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

### 1 目的

環境の変化や住民ニーズに的確に対応するため、地域の独自政策、条例作成等に関わる法務等の高度かつ専門的な知識を有する職員の育成を図るとともに、それらの政策、条例等を審査する市区町村議会の議員の法務能力の向上を図ることにより、住民の福祉の増進、市区町村の振興に資することを目的とします。

### 2 開催日及び会場

#### 【法務特別セミナー】

開催日	会場
令和2年5月25日（月）～5月27日（水）	東京都港区：日本消防会館
7月2日（木）～7月3日（金）	京都市：京都府職員福利厚生センター （京都府庁内）
7月9日（木）～7月10日（金）	佐賀市：佐賀県庁新館
7月16日（木）～7月17日（金）	宇都宮市：栃木県庁本館
7月27日（月）～7月28日（火）	盛岡市：エスポワールいわて

#### 【法務実務研究セミナー】

開催日	会場
令和2年7月29日（水）～7月31日（金）	兵庫県芦屋市：芦屋市役所東館
8月6日（木）～8月7日（金）	岐阜市：岐阜県県民ふれあい会館（OKB ふれあい会館）
8月20日（木）～8月21日（金）	佐賀市：佐賀県庁新館
8月31日（月）～9月1日（火）	高知市：高知会館
9月17日（木）～9月18日（金）	甲府市：山梨県庁防災新館
令和3年1月25日（月）～1月26日（火）	松江市：島根県自治研修所

### 3 受講対象者

市区町村の職員及び議会議員

#### 4 受講料

教材費として、(一財) 地方自治研究機構の賛助会員の団体 2,000 円 (税込)  
会員以外の団体 4,000 円 (税込)

##### 【支払方法】

○請求書による支払を御希望の場合

開催当日に受付で請求書をお渡しします。受講後にお振込みください。

○現金による支払を御希望の場合

開催当日に受付で納入いただきます (できるだけ請求書払いを御利用ください)。

#### 5 教材等

当日会場で配布します。

#### 6 申込方法

お申込み専用フォーム ([https://krs.bz/rilg/m/rilg\\_seminar](https://krs.bz/rilg/m/rilg_seminar)) から直接お申し込みください。

受講申込書により当機構宛てメール ([koshu@rilg.or.jp](mailto:koshu@rilg.or.jp)) でもお申し込みいただけます。

受講申込書様式は、当機構ホームページ (<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) からダウンロードできます。

#### 7 申込期限

各セミナー開始日の7日前とします。

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構の研修部にお問い合わせください。

#### 8 協賛

全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会

#### 9 その他：

(1) 修了者には修了証書を交付します。併せて、修了者のうち市区町村の職員の任命権者にはその旨通知します。

(2) セミナーは全日程受講を基本としますが、希望日のみの受講もできます。なお、その場合、修了証書は発行しません。また、受講料 (教材費) は同額です。

(3) 宿泊施設、駐車場を必要とする場合は、受講者において手配してください。

#### 10 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: [koshu@rilg.or.jp](mailto:koshu@rilg.or.jp)

〈 令和2年度法務能力向上のための特別実務セミナー 〉

**法務特別セミナー**

【法務特別セミナー①】

会場：日本消防会館 5階 大会議室 （東京都港区虎ノ門2-9-16）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 5月25日（月）	13:00～14:50 15:00～16:45	政策法務のポイント（自治体が直面する課題） 自治体における政策法務のプロセス	北九州市職員（自治体 法務ネットワーク主任講師） 森 幸二 氏
5月26日（火）	10:00～12:00 13:00～14:50 15:00～16:45	立法法務のポイント 行政手法と法制執務のポイント 解釈運用法務のポイント	中央大学教授 磯崎 初仁 氏
5月27日（水）	10:00～12:15	争訟法務のポイント	横浜国立大学准教授 板垣 勝彦 氏

【法務特別セミナー②】〈京都府と共催〉

会場：京都府職員福利厚生センター 3階 会議室 （京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁内））

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 7月2日（木）	10:00～12:00	政策法務のポイント（自治体が直面する課題）	神奈川大学教授 幸田 雅治 氏
	13:00～14:50	自治体における政策法務のプロセス	中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏
	15:00～16:45	争訟法務のポイント	甲南大学准教授 小舟 賢 氏
7月3日（金）	10:00～12:00 13:00～14:50 15:00～16:45	立法法務のポイント 行政手法と法制執務のポイント 解釈運用法務のポイント	横浜国立大学准教授 板垣 勝彦 氏

【法務特別セミナー③】〈佐賀県と共催〉

会場：佐賀県庁 新館 11階 大会議室 （佐賀県佐賀市城内1-1-59）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 7月9日（木）	10:00～12:00	政策法務のポイント（自治体が直面する課題）	関東学院大学教授 出石 稔 氏
	13:00～14:50 15:00～16:45	自治体における政策法務のプロセス 争訟法務のポイント	
	7月10日（金）	10:00～12:00 13:00～14:50 15:00～16:45	立法法務のポイント 行政手法と法制執務のポイント 解釈運用法務のポイント

【法務特別セミナー④】＜栃木県と共催＞

会場：栃木県庁 本館 6階 大会議室2 （栃木県宇都宮市塙田1-1-20）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 7月16日（木）	10:00～12:00	政策法務のポイント（自治体が直面する課題）	北九州市職員（自治体 法務ネットワーク主任講師） 森 幸二 氏
	13:00～14:50	自治体における政策法務のプロセス	
	15:00～16:45	解釈運用法務のポイント	
7月17日（金）	10:00～12:00	立法法務のポイント	自治大学校客員教授・ 元帝京大学教授 平谷 英明 氏
	13:00～14:50	行政手法と法制執務のポイント	
	15:00～16:45	争訟法務のポイント	日本大学教授 友岡 史仁 氏

【法務特別セミナー⑤】＜岩手県と共催＞

会場：エスポワールいわて 3階 特別ホール （岩手県盛岡市中央通1-1-38）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 7月27日（月）	10:00～12:00	立法法務のポイント	横浜国立大学准教授 板垣 勝彦 氏
	13:00～14:50	行政手法と法制執務のポイント	
	15:00～16:45	解釈運用法務のポイント	
7月28日（火）	10:00～12:00	政策法務のポイント（自治体が直面する課題）	神奈川大学教授 幸田 雅治 氏
	13:00～14:50	自治体における政策法務のプロセス	中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏
	15:00～16:45	争訟法務のポイント	日本大学教授 友岡 史仁 氏

※ 会場等は、都合により変更する場合があります。

※ 講義内容等は、講師の都合により変更される場合があります。

※ 1会場ごとの受講料（教材費）

賛助会員 2,000円

非賛助会員 4,000円

※ 御質問がある場合には、セミナー開催日の1週間前までにメール（様式別添）でお送りください。  
セミナーの中で講師が解説します。

## 法務実務研究セミナー

### 【法務実務研究セミナー①】＜兵庫県芦屋市と共催＞

会場：芦屋市役所 東館 3階 大会議室（兵庫県芦屋市精道町8-28）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 7月29日（水）	13:00～14:50	政策法務能力向上のポイント	北九州市職員（自治体 法務ネットワーク主任講師） 森 幸二 氏
	15:00～16:45	事例紹介（条例制定改廃の事例に基づき法務実務 のポイントを解説）	
7月30日（木）	10:00～12:00	重要判例研究（過去の重要な判例を題材に解説）	横浜国立大学准教授 板垣 勝彦 氏
	13:00～14:30	情報公開・個人情報保護等	
	14:40～16:45	行政手続（パブコメ、行政不服審査、住民投票等）	
7月31日（金）	10:00～12:15	空き家条例、まちづくり条例等	

### 【法務実務研究セミナー②】＜岐阜県と共催＞

会場：岐阜県県民ふれあい会館（OKBふれあい会館）3階 講堂（岐阜県岐阜市藪田南5-14-53）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 8月6日（木）	10:00～12:00	政策法務能力向上のポイント	北九州市職員（自治体 法務ネットワーク主任講師） 森 幸二 氏
	13:00～14:30	事例紹介（条例制定改廃の事例に基づき法務実務 のポイントを解説）	
	14:40～16:45	行政手続（パブコメ、行政不服審査、住民投票等）	
8月7日（金）	10:00～12:00	空き家条例、まちづくり条例等	横浜国立大学准教授 板垣 勝彦 氏
	13:00～14:30	情報公開・個人情報保護等	
	14:40～16:45	重要判例研究（過去の重要な判例を題材に解説）	甲南大学准教授 小舟 賢 氏

### 【法務実務研究セミナー③】＜佐賀県と共催＞

会場：佐賀県庁 新館 11階 大会議室（佐賀県佐賀市城内1-1-59）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 8月20日（木）	10:00～12:00	政策法務能力向上のポイント	元足立区総務部法務 課長 嶋 靖記 氏
	13:00～14:30	事例紹介（条例制定改廃の事例に基づき法務実務 のポイントを解説）	
	14:40～16:45	行政手続（パブコメ、行政不服審査、住民投票等）	
8月21日（金）	10:00～12:00	空き家条例、まちづくり条例等	自治大学校客員教授・ 元帝京大学教授 平谷 英明 氏
	13:00～14:30	情報公開・個人情報保護等	
	14:40～16:45	重要判例研究（過去の重要な判例を題材に解説）	信州大学教授 三好 規正 氏

【法務実務研究セミナー④】＜高知県と共催＞

会場：高知会館 3階 飛鳥 （高知県高知市本町5-6-42）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 8月31日（月） 《基本編》	10:00～12:00	民法（債権）改正の概要	元芦屋市会計管理者 青田 悟朗 氏
	13:00～14:30	民法（債権）改正の概要、詳細解説（時効、保証等）	
	14:40～16:45	詳細解説（法定利率、契約、定型約款等）、業務別の注意点（水道、公営住宅、契約担当等）	
9月1日（火） 《応用編》	10:00～12:00	新旧対照表による民法（債権）改正箇所の注意点・経過措置等、用語解説、Q&Aによる事例解説	
	13:00～14:30	Q&Aによる事例解説	
	14:40～16:45	事前提出された質疑応答の解説、自由質疑	

※高知会場は、民法（債権）改正の集中講義になります。

【法務実務研究セミナー⑤】＜山梨県と共催＞

会場：山梨県庁 防災新館 4階 409会議室 （山梨市甲府市丸の内1-6-1）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和2年 9月17日（木）	10:00～12:00	政策法務能力向上のポイント	元足立区総務部法務課長 嶋 靖記 氏
	13:00～14:30	事例紹介（条例制定改廃の事例に基づき法務実務のポイントを解説）	
	14:40～16:45	行政手続（パブコメ、行政不服審査、住民投票等）	横浜国立大学准教授 板垣 勝彦 氏
9月18日（金）	10:00～12:00	空き家条例、まちづくり条例等	信州大学教授 三好 規正 氏
	13:00～14:30	情報公開・個人情報保護等	
	14:40～16:45	重要判例研究（過去の重要な判例を題材に解説）	

【法務実務研究セミナー⑥】＜島根県と共催＞

会場：島根県自治研修所 講堂 （島根県松江市内中原町255-1）

年 月 日	時 間	科 目	講 師
令和3年 1月25日（月）	10:00～12:00	政策法務能力向上のポイント	北九州市職員（自治体法務ネットワーク主任講師） 森 幸二 氏
	13:00～14:30	事例紹介（条例制定改廃の事例に基づき法務実務のポイントを解説）	
	14:40～16:45	行政手続（パブコメ、行政不服審査、住民投票等）	自治大学校客員教授・ 元帝京大学教授 平谷 英明 氏
1月26日（火）	10:00～12:00	空き家条例、まちづくり条例等	日本大学教授 友岡 史仁 氏
	13:00～14:30	情報公開・個人情報保護等	
	14:40～16:45	重要判例研究（過去の重要な判例を題材に解説）	

※ 会場等は、都合により変更する場合があります。

※ 講義内容等は、講師の都合により変更される場合があります。

※ 1会場ごとの受講料（教材費）

賛助会員 2,000円

非賛助会員 4,000円

※ 御質問がある場合には、セミナー開催日の1週間前までにメール（様式別添）でお送りください  
セミナーの中で講師が解説します。

# 令和2年度法務能力向上のための特別実務セミナー受講申込書

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

## 1 受講申込みセミナー

受講を申し込むセミナーの「申込み」欄に○印を付してください。

### 【法務特別セミナー】

申込み	No.	開催月日	開催場所
	1	令和2年 5月25日(月)～5月27日(水)	日本消防会館 電話：03-3503-1486 東京都港区虎ノ門2-9-16
	2	7月2日(木)～7月3日(金)	京都府職員福利厚生センター 電話：075-451-8111 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町(京都府庁内)
	3	7月9日(木)～7月10日(金)	佐賀県庁新館 電話：0952-24-2111 佐賀県佐賀市城内1-1-59
	4	7月16日(木)～7月17日(金)	栃木県庁本館 電話：028-623-2323 栃木県宇都宮市埜町1-1-20
	5	7月27日(月)～7月28日(火)	エスポワールいわて 電話：019-623-6251 岩手県盛岡市中央通1-1-38

### 【法務実務研究セミナー】

申込み	No.	開催月日	開催場所
	1	令和2年 7月29日(水)～7月31日(金)	芦屋市役所東館 電話：0797-31-2121 兵庫県芦屋市精道町8-28
	2	8月6日(木)～8月7日(金)	岐阜県民ふれあい会館(OKBふれあい会館) 電話：058-227-1111 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53
	3	8月20日(木)～8月21日(金)	佐賀県庁新館 電話：0952-24-2111 佐賀県佐賀市城内1-1-59
	4	8月31日(月)～9月1日(火)	高知会館 電話：088-823-7123 高知県高知市本町5-6-42
	5	9月17日(木)～9月18日(金)	山梨県庁防災新館 電話：055-237-1111 山梨県甲府市丸の内1-6-1
	6	令和3年 1月25日(月)～1月26日(火)	島根県自治研修所 電話：0852-22-5856 島根県松江市内中原町255-1

## 2 受講者氏名・事務連絡担当者氏名・任命権者氏名等

都道府県	市区町村	所属部課	職名	氏名	連絡先(TEL・FAX・E-mail)
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:
<b>【事務連絡担当者氏名・所属・電話番号】</b>					
団体名		所属		職名	氏名
住所 〒					
TEL					
<b>【受講料の支払い方法】※1又は2のいずれかに○を付してください。</b>					
1 振込（請求書）希望 （当日受付で請求書をお渡しします。セミナー受講後お振込みください。）					
◆請求相手方：					
(例：〇〇市長 △△ △△)					
◆請求日（次のいずれかに○を付してください。） ・特に希望なし					
・令和 年 月 日希望					
・空欄希望					
※記載のない場合、請求相手方は団体名、請求日はセミナー初日の日付で請求書を発行します。					
2 現金払い希望 （当日受付でお支払いください。領収書を発行します。）					
<b>【任命権者職氏名・住所】</b>					
任命権者		職名		氏名	
住所 〒					
<b>【その他連絡事項があれば記入して下さい】※特定の日のみ受講希望の場合はその希望日等</b>					

(注) 受講票等は発行しません。会場受付に直接お越しください。

□申込期限 各セミナー開始日の7日前

(申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。)

□申込先 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号

TEL：03-5148-0662 FAX：03-5148-0664 E-mail：koshu@rilg.or.jp

## 令和2年度法務能力向上のための特別実務セミナー質問用紙

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

受講されるセミナー			会場
都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件名】			
【質問事項】			

(注)

- 御質問がある場合は、セミナー開催日の1週間前までに、本様式によりメールで送付してください。  
(メール送付先：koshu@rilg.or.jp)
- 御質問については、セミナー当日に講師が解説しますが、質問数等によっては、全ては解説できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。